

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、武雄河川事務所長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成30年1月9日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(UAVレーザ測量)
- 2 作業期間 平成29年12月20日から平成30年2月28日まで
- 3 作業地域 神崎市